

認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進

1 現状と課題の整理

(1) 現行計画の進捗状況

① 認知症の人やその家族の居場所づくり

認知症の人やその家族と地域のつながる場づくりとして、スターバックスコーヒー ジャパン株式会社と「認知症の人にやさしい地域包括連携協定」を締結し、市内のスターバックスコーヒー全店舗（9店舗）で、市主催の認知症カフェ（Dカフェ）を毎月1回実施しています。また、市主催のもの以外にも、市内各所で様々な団体によりDカフェが開催されています。

認知症に関連した書籍の特設コーナーを設置するDブックスを市内の図書館や民間書店、認知症疾患医療センター等で実施しています。2018年度及び2019年度には、認知症の人と地域の関係者が「認知症の人にやさしいまち」のこれからのあり方について話し合う「まちだDサミット」の開催など、認知症になっても住み慣れた地域で生活するための支援やその普及に取り組んできました。



▲ 「まちだDサミット」の様子



▲ Dブックス、Dカフェのシンボルマーク

② 認知症サポーター養成講座

認知症の基礎的な知識を学ぶ、認知症サポーター養成講座を高齢者支援センター、シルバー人材センター、NPO法人に委託して実施しています。

2019年度末時点の累計受講者数は30,703人となっています。

※ 第7期計画目標値2019年度：28,800人



③認知症等による行方不明高齢者探索サービス事業

行方不明となるおそれのある高齢者の家族等に、位置情報端末機器（GPS）を貸与し、行方不明高齢者の位置情報を提供することにより、行方不明高齢者の安全を確保するとともに、当該家族等の負担の軽減を図っています。2019年度末時点の利用者数は86人となっています。

※ 第7期計画目標値2019年度：80人



▲ 位置情報端末機器(GPS)

(2) 国の動向

全国の認知症の人の数は、2018年には500万人を超え、65歳以上の高齢者の約7人に1人と見込まれています。国では、2015年1月に「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）を、2019年には、「認知症施策推進大綱」を策定し、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、『共生』と『予防』を車の両輪として施策を推進していく」としています。

(3) 課題

認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりが必要です。そのためには認知症の人やその家族、市民が共に地域づくりに参加するためのネットワーク作りを進めることが重要です。それらのネットワークづくりを進めるにあたっては、地域全体が認知症への正しい理解を持ち、認知症とともに生きることのできる地域のイメージ（目指すべき姿）を共有することが大切です。そのため、世代を超えた多くの市民に認知症を自分ゴトとしてとらえるための周知、理解促進を進める必要があります。

2 今後の方向性

(1) 施策の方針

認知症の人やその家族が暮らしやすい地域となるよう、認知症の人の目線に立って地域の目指すべき姿を表現した「16のまちだアイ・ステートメント」をもとに、認知症の人やその家族の居場所づくり及び認知症への正しい理解を目的とした普及啓発事業を実施し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して住み続けることができる「認知症とともに生きるまち」づくりを進めます。

(2) 主な取組

①認知症の人やその家族の居場所づくり

各種普及啓発の取組により、認知症の人やその家族の視点を重視した「認知症とともに生きるまち」のイメージの形成、周知、理解促進を図ります。また、認知症の人やその家族と地域のつながりの場であるDカフェや認知症に関連した書籍の特設コーナーを設置するDボックス等の取組により、認知症とともに生きることのできるまちづくりを進めます。

②認知症サポーターの養成

認知症サポーターは、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える人のことです。認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症サポーターの養成を通じて認知症についての正しい知識と理解を広く市民に啓発していきます。

指標：認知症サポーター養成講座の受講者数（累計）

2021年度	2022年度	2023年度
34,900人	38,200人	41,500人

③認知症等による行方不明高齢者探索サービス事業

行方不明となるおそれのある高齢者の家族等に機器を貸与し、行方不明高齢者の位置に関する情報を提供することにより、行方不明高齢者の安全を確保するとともに、当該家族等の負担の軽減を図ります。

指標：認知症等による行方不明高齢者探索サービス利用者数

2021年度	2022年度	2023年度
128人	149人	170人

④認知症等による行方不明高齢者探索事業

高齢者が認知症等の症状により行方不明となった場合に、防災行政無線、メール配信サービス及び協力事業者へのFAX送信等により、当該高齢者を早期に発見し、当該高齢者の生命と安全を守ります。